

令和5年度 八百津高等学校 部活動 活動方針

■ 目 標

- 1 豊かな人間性、正しい判断力、そして強い意志と忍耐力を育てる。
- 2 部活動を通じて規律と連帯の精神を培う。
- 3 より高い水準の技能などに挑戦する中で、スポーツや文化及び科学等に関する活動の楽しさや喜びを味わうことができるようにする。

■ 部の設置

- ・バドミントン部 ・卓球部 ・テニス部 ・硬式野球部
- ・ボート部 ・カヌー部 ・サッカー部
- ・文化部（自然科学班・音楽班・美術班・ワープロ班）

■ 活動時間・休養日

- ・学期中の休養日 原則、平日1日以上 休日1日以上^{の週}2日以上とする。
- ・長期休業中の休養日 原則、学期中に準じた扱いを行う。
- ・1日当たりの活動時間 原則、平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。ただし、学校休業日については各部の活動計画に沿って行う。

■ 体罰等の禁止

部活動顧問（社会人、外部指導者を含む）は、部活動の実施に当たっては、体罰・ハラスメント・不適切な発言等のない指導をあらためて徹底する。

■ 安全配慮と緊急体制の整備

- ・日頃から安全点検や安全指導、危機管理体制の確認等、事故防止に向けた取組を行う。
- ・生徒の健康・安全を最優先し、本校の危機管理マニュアルに沿って迅速に対応する。

■ 保護者の理解と協力

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができないことから、顧問としての指導に関する基本方針・年間計画および月間計画等を明確にして保護者等に示すこととする。

■ その他

- ・熱中症事故防止や落雷事故防止などの観点から、日頃より気象庁等から出される情報をもとに適切に対応できるようにする。